

令和7年度 磐田駅北口広場イルミネーション業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度 磐田駅北口広場イルミネーション業務

2 委託業務の目的

磐田駅北口広場がイルミネーションで明るくなることにより、北口広場を訪れた人が明るく心癒される空間づくりができるよう業務を行うものである。また、本市の市制施行20周年を祝すことも併せて目的とする。

3 業務スケジュール

設置 着手日～令和7年10月25日

点灯期間 令和7年10月25日～令和8年2月15日

点灯時間 午後5時00分～午後10時00分

撤去 令和8年2月16日以降

4 設置場所および設置に係る要件

(1) 設置場所 JR磐田駅北口広場（設置エリアは別紙1「配置図」を参照）

(2) 設置に係る要件

- ・ JR磐田駅北口広場は常に強風が吹く場所である。台風等も考慮して設置物等が転倒・飛散しないよう十分配慮し、安全確保すること
- ・ クスの木を囲む木道にスチール製のパイプアーチを設置する際は、LED電材をポールに据付ける。ただし、パイプアーチの根元には木製のクッション材を使用し、地面に直に設置しないようにする。また、設置作業時は、クスの根元(柵内)に入らないものとする。

5 委託業務内容

(1) 観光協会準備品によるイルミネーションの設置、撤去および保守業務

※電源の確保は別紙2「電源確保仕様」のとおり

(2) イルミネーションデザインの提案

- ・ 事業の目的、特に市制施行20周年を踏まえたテーマ・コンセプトを設定し、磐田市らしさが感じられる独自のデザインとすること。なお、市制20周年に係るキャッチフレーズとロゴマークは以下のとおりである。

■キャッチフレーズ

『これからも もっと ずっと いわた』

※コンセプト：今も、これからも、日々発展を続けるまちをイメージ

■ロゴマーク

これからも もっと
ずっと いわた



20th Anniversary
IWATA CITY

- ・点灯・投影・点滅パターンなどに工夫を凝らし、単調なデザインとならないようにするとともに、来場者を楽しませるコンテンツを取り入れること。
- ・「しっぺいベンチ」、「しっぺい像」及び「大クス」等を活用したSNS映えスポットを意識すること。
- ・広場全体を統一感のある色調で表現すること。
- ・点灯期間中の季節イベント（クリスマス、バレンタイン等）に合わせ、少なくとも1回はイルミネーションの内容を変更すること。
- ・別紙3「観光協会準備品一覧」のうち、No.3「しっぺい・ハート立体 LED電球40本含む」については、積極的に活用すること。
- ・観光協会準備品以外のイルミネーション装飾も可能とする。ただし、電球も含め受託者から契約期間中のレンタルとし、撤去後は受託者に返還する。なお、レンタル期間中の電球等の保守も業務委託料に含むものとする。
- ・最終的なデザインは委託者と協議の上決定する。なお、マッピングライト等、デザインの自由度が高く、デザイン変更が比較的容易な機材がある場合は、委託者の他、静岡産業大学アート部の提案を受け、採用を検討すること。

6 観光協会準備品一覧

別紙3「観光協会準備品一覧」のとおり

※経年劣化等汚損がみられる場合は、委託費の範囲で委託者と協議の上、適宜修繕・更新を行うこと。

7 業務の要件・留意事項

- (1) 大クスは「県指定史跡名勝天然記念物」に指定されているため直接装飾等をしないこと。また、作業時はクスの根元(柵内)に入らないものとする。
- (2) 歩行者が器具に触れる可能性のある場所に設置する場合は、安全性及びいたずら防止を考慮すること。
- (3) 駐車する車両は必要最小限にとどめ、搬出入を目的とする車両は搬出入後、速やかに移動すること。広場内は最徐行とし、一部に車両乗り入れできない箇所(デッキ仕様部)には、絶対に乗り入れしないよう注意すること。破損等が生じた場合は原状復帰すること。
- (4) 本事業で使用する全ての設備・装置について、想定される事故や災害に備え保険に加入すること。また、設備・装置の欠陥等に起因して生じた対人・対物事故に備えて加入すること。なお、保険の経費は提案内経費に含むものとする。

8 定めなき事項

本仕様書に定めなき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進める。

9 その他補足事項

夜間の人流回遊性を高めるため、今年度はイルミネーション点灯式(令和7年10月25日 17時45分開始予定)と同日に、JR磐田駅前からの“ジュビロード”を会場に、夜軽トラ市も開催される予定である。